

契約職員の募集について

外国人技能実習機構

■募集職種	契約職員（2級）／松山支所 認定課
■募集人数	1名
■職務内容	<p>松山支所認定課において、以下の業務に従事する。 なお、業務の状況により他課への配置換又は応援を行う場合があります。</p> <p>(1) 技能実習計画の認定申請書類の審査 (2) 外部機関との情報のやり取り・連絡調整 (3) 技能実習計画の認定申請手続き・制度等に係る照会対応（電話・来訪） (4) その他、配属課の業務に付随する事務</p>
■必要な資格・経験等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 申請書類の審査経験を有すること。 ・ 上記の職務内容を十分に遂行できる能力を有すること。 ・ 監理団体、外国の送出国機関の役職員、その近親者又は外部監査人でないこと（過去5年以内にこれらに該当する場合も含む。）。実習実施者のうち、過去5年以内に技能実習法上の処分等を受けた者の役員でないこと。 ・ なお、以下の経験があればなお可。 * 財務会計、出入国関係法令、労働関係法令に関する知見を有する。
■待遇	<p>基本給与 月給 208,000円</p> <p>諸手当 超過勤務手当、通勤手当、期末・勤勉手当（6月・12月※1） ※1 所定の基準日時点での在職期間等による。</p> <p>昇給 あり（毎年1月1日）</p> <p>退職手当 なし</p> <p>勤務場所 外国人技能実習機構松山支所認定課 （愛媛県松山市三番町7-1-21 ジブラルタ生命松山ビル1階及び2階）</p> <p>契約期間 2024年4月1日～2025年3月31日 ※勤務実績等を勘案の上、65歳を上限に更新の可能性あり。</p> <p>試用期間 なし</p> <p>勤務時間 9:00～17:45 ※ 所定労働時間を超える労働あり（月平均10時間）</p> <p>休日・休暇等 土日祝日、年末年始（12月29日から1月3日）、年次有給休暇、特別休暇等</p> <p>社会保険等 健康保険、厚生年金保険、労災保険、雇用保険</p>

